

平成25年度 第2回 一宮市障害者自立支援協議会本会 議事録

開 催 平成26年1月31日（金）午後1時30分～3時35分

場 所 北方公民館 2階大会議室

出席者 委員15人、代理出席3人（欠席者1人）

運営会議メンバー6人、部会員1人、相談支援センター5人、事務局7人

1. あいさつ

- ・会長あいさつ、新委員の紹介
- ・議事録署名者の確認

2. 議事

(1) 個別支援会議（相談支援連絡会）の報告について

○相談支援専門員：

平成25年度個別支援会議開催状況をご覧ください。その中の16番と34番について、簡単に説明します。

16番については、一昨年の10月障害者虐待防止法の施行に伴い、一宮市で初めて保護した事例です。保護以降、生まれた地域で家族それぞれの生活が継続していけるよう、様々な形で10回以上個別支援会議を開催しています。この世帯は、高齢の両親と精神障害をもった兄と妹の家族です。兄が両親と妹へ身体的虐待をしていたことにより保護したケースです。兄と妹は就労経験も無く、自閉的な生活と情緒不安定を訴え、在宅での生活を長期に続けていました。現在、両親は高齢者介護施設に入所され穏やかに過ごしています。兄と妹は市内の別々の社会福祉法人にて、障害福祉サービスの利用をしながら、日中は作業所に通い、ケアホームでの生活を送っています。また、移動支援を利用しながら兄妹で定期的に会い、交流もしています。しかし、兄妹のどちらかが精神的に不安定になることにより、お互いが影響しあってしまう、些細な出来事で作業所やケアホームの利用が出来なくなってしまうことが現在も続いています。こういったことがある限り、支援者、行政、両親の支援者を交え、家族の支援について考えております。

続いて34番のケースを説明します。このケースは既に2回、個別支援会議を開催しています。このケースは司法、医療、福祉、地域で連携し支援しています。本人には発達障害の診断がありますが、欲しいと思ったらどんな手段を使ってでも手に入れたいという欲求が抑えられずに、何度か窃盗をしています。個別支援会議をきっかけに、本人には知的にも障害があるのではないかと、それ故に今までに関わってきた人が言葉で伝えてきたことが分からず、同じことを何度も繰り返してしまうのではないかとという関係者の意見もあり、現在は心理検査を受けながら定期的なカウンセリングを受けています。障害福祉サービスを利用しながら在宅で生活を送っています。このケースは、もう少し早く支援者につながっていれば今回の過ちは防げたのではないかとこの思いは消えませんが、これからの本人の生活を支える強力なチームができたこと、新たな支え合いができたことは、本人、地域にとって有益であったと考えています。こ

れからも本人に寄り添う支援を続けていきます。

次にスライドをご覧ください。これは当センターで関わっている方のケースです。「私らしく自由に生きたいと願う N さんの支援について」というタイトルです。N さんは41歳、女性です。診断としてはウェルニッケ脳症で、脳のある部位に損傷があり、発語や情緒のコントロールが難しかったり、立ち上がったりが非常に難しくなっています。相談に来た段階では、精神保健福祉手帳1級、障害基礎年金2級を受給していました。支援の過程で身体障害者手帳3級を取得しました。家族構成は高齢の母と2人世帯です。生育歴は地元の小学校、中学校、高校に通われ、東京の専門学校に通われました。その後は芸能界を目指して、フリーターのような生活をしていました。Nさんと母親の願いは、どこかに出かけたい、作業所に出かけたいの2つでした。外出をするために移動支援を開始し、近くの公園の散歩や、遊具を使ってストレッチをしています。作業所で働きたいということについては、日中活動事業所の見学をしています。見学後、お試しの利用が始まっています。こういった支援がしばらく続きました。その後、しばらくは困ったことがない、助けてもらうことはないと本人と母が話をされましたが、色々と家のことを聞いていくと、通院に同行してほしい、母からは私が先に天国に行くので将来のことが不安だと話されました。その一方で、できるだけ今の生活を続けたい、本人も母と暮らしたいという願いがありました。それに対して、ヘルパー支援の導入と成年後見制度の利用を検討し、すでに家庭裁判所に申し立ても終えています。あいち成年後見サポートセンターへ相談し、協力してもらいました。また、自宅で過ごしたい気持ちに対して、築40数年の家なので段差があったり、たてつけが悪かったりしたので、身体障害者手帳を取得し、住宅改修であったり、お風呂の入浴補助用具等の支援をしています。最後に N さんを応援してくれる人・資源が支援を通じてどう変化したかをみていきます。新しく成年後見制度に関わった機関や、障害福祉サービスを利用することによって、支援者が増えています。特に注目したいのは、応援してくれる人として地域の住民が増えています。移動支援で近くの公園に出かけると、定年を迎えた方々がストレッチや体操をされている中で、本人を見つけて声をかけてくれたり、一緒にお菓子を食べたりと地域に支えられています。本人が地域社会を構成する一員として、日常生活を営んでほしいという願いや、楽しみが持てるように様々な分野で活躍できる場ができたらと感じています。多くの支援者が関わるようになりましたが、まだまだ足りないと感じています。こういった問題を部会や相談支援連絡会にあげ、一宮市としての地域特性を活かした支援ができたらと感じています。

○会長：

只今、個別支援会議の報告をいただきました。資料にありますように精力的に行っていただいています。その中から事例についても報告していただきました。続きまして、議題（2）の各部会、運営会議、日中活動事業所連絡会からの報告をしていただきます。

(2) 生活支援部会、発達支援部会、就労支援部会、運営会議、日中活動事業所連絡会の報告について

○生活支援部会部会員：

生活支援部会では障害のある方たちが、地域で生活していくうえで必要なことを整えていこうと、議論を重ねています。一宮市は障害福祉計画には、「だれもが人格と個性を尊重し支え合う共生のまちいちのみや」とあり、障害のある、ないに関わらず、お困りの人たちに支援することを考えています。活動については毎月第2水曜日13時半からです。活発な意見交換ができて色々な思いを寄せ合う場となっています。部会はプロジェクトに分かれていて、権利擁護、セーフティネット、人材育成、暮らしの場の支援と4つで動いています。それぞれがこの地域のすべての人たちを支えていくには、どのようなことを考えていくべきか議論しています。権利擁護に関しては、障害者虐待の問題、障害者差別の問題等を考えていくべきと思っています。セーフティネットの機能としては、短期入所等の福祉サービスのことのみを考えてきましたが、それ以外にも在日外国人や生活困窮者の問題も取り上げていくべきと考えています。人材育成に関しても、福祉の仕事をされている人もそうでない人も、障害のある方たちを支えていく担い手となっていただくために何ができるかを考えています。暮らしの場については、障害のある方たちの暮らしはこれまでの入所施設ではなく、地域で当たり前前に暮らせるにはホームという新しい暮らしの場が作られることに加え、地域で生きていくためには、ただ箱があるだけでなく、楽しみや生きがいを感じられるようなことを考える場でもあります。来年度以降も新しいこと考えていきたいと思っています。

バスツアーは人材育成の大きな仕事として、生活支援部会が始まった時から行っています。今年度第2回目を10月24日に開催しています。放課後等デイサービス、就労系事業所、暮らしの場のサービスの見学をしました。見学した放課後等デイサービスの事業所は、併設で就労系の事業所を準備している段階でした。参加者で今後福祉の仕事を考えている人が、立ち上げ前の事業所の姿からみることができて、大変有意義だったと聞いています。ホームの見学では、スライドや写真で説明をしていただきました。なかなか見ることのできない障害のある方の暮らしの場を見ることができました。

また、人材育成としてヘルパー連絡会があります。地域の隅々まで障害のある方たちの支援を届けるということでは、ヘルパーの育成も欠かせません。今年度については3回行う予定です。10月17日の第2回は講演会という形で開催しています。内容は、自閉症スペクトラムとその対応についてです。来年度の制度変更に伴い、重度訪問介護という類型がありますが、強度の行動障害のある方たちの支援について制度変更がされます。今回は療育サポートプラザ・チャイブの相談員に来ていただいて講演をしていただきました。

暮らしの場の支援としては、ホーム連絡会で新しい試みを行っています。市内のグループホーム、ケアホームの運営で世話人さんの確保が非常に難しいという声が聞こえています。個別相談もしていますが、世話人を地域で確保していこうと公民館単位で

市民講座をしたり、グループホーム、ケアホームで生活を始めたところ、それまで家庭生活で様々な問題が起きていた人たちが、ホームに移った途端に生活が安定したという実践を発表したりしていただいて、グループホーム、ケアホームの運営に対して研修ができる機会を持つことができます。

それから、今年度は医療的ケアネットワークも密に動いています。重い障害のある方の医療で、痰の吸引や経管栄養等、これまで介護職ができなかったところが制度改正で、医療職以外でもできるようになりました。その人材育成をどうしていくかを中心に考えています。医療的ケアができる人材の育成と重い障害のある方たちを受け止めていただける障害福祉サービスを充実させていくこと、医療や様々な機関と連携していくこと、重層的な相談支援の仕組みを作ることで、どんなに重い障害の方でもこの地域で生き延びるために何ができるかを関係機関で協議して、新しい仕組み作りをしています。来年度には少し形ができたところで紹介できると思います。

○発達支援部会部会員：

毎月1回の定例会をやっていますが、議事内容は大きく変わっていません。ただ、少しずつ進んでいる中で今までやってきた活動について、フィードバックして話し合う機会が多くなっています。

いちのみやサポートブックについては、11月、12月にアンケート調査を行いました。そして、発達障害啓発リーフレットの作成を半年以上かけて部会で検討し、試し刷りができた段階です。この後、配布機関の選定をし、2万部の配布予定になっています。それから、新たな課題として、地域の中で発達障害をもった方たちをどう支えるかという部分で、保護者の方が気づいて戸惑うあたりから、どのような支援をしていけばよいかという内容のマップを作ろうという話になっています。これについては来年度からの課題にしていきます。

今日は地域の課題について、日頃の定例会で話し合っている内容を集約して報告します。まず、いちのみやサポートブックについてアンケートを行いました。1月の部会の時に184件の回収がありました。この内容については、まだ部会員で話し合っていないので簡単な報告しかできませんが、結果の概要を踏まえると、様々な感想が出ています。良かったという感想もあれば、改善してほしいという内容もありました。いちのみやサポートブックは一昨年前にできあがっていますが、改定したいところもいくつか出てきました。まず、生活に関する記述について、より分かりやすく記入例を追加していくことになりました。これまで配布してきたサポートブックの内容は、分かりにくい部分のみの記入例しか載っていませんでした。そして、身体障害者のお子さんの記入内容に不足な点があるという感想がありました。これは身体障害をお持ちのお子さんでも書きやすいものを作成する話になっています。また、サポートブックといっても、携帯できるような身軽さがなく分厚いものになっていますので、持ち運びしやすいサイズにし、外出の際に支援者の方に活用していただけるように検討しています。

発達障害に関しては、地域の課題イコール全国の課題というところがあります。いつも話題になっていますが、なかなか解決に進まない点でこのような内容が出ています。

保健センターで健診が1歳6ヶ月、3歳と行われますが、受診率は95%以上と日本は受診率が高いです。スクリーニングも比較的よくできていると思いますが、そこで多くの発達障害が気になる子どもたちが引かかっています。確定診断は年齢が幼いほど難しいので、例えば健診の時に見つかったとしても、その後の支援につなぎにくく、保護者の方の理解もなかなか進まないことが、保健師さんの大きな悩みになっていると思います。他地域では就学後も継続支援が進むために、健診を毎年行っている地域もあります。また、4歳、5歳での健診を追加している地域もたくさん出ています。38万人もいる一宮市だと、こういった健診の精度を高めたり、回数を増やしていったりするような課題が残されていると思います。それから、発達障害の可能性に気づいても適切に判断することが難しく、その後の継続支援も地域に体制として整っていないという課題もあります。配慮の必要な子どもがいる中で、相談体制、支援体制が求められますが、一宮市の場合は相談体制として、これまでの療育サポートプラザ・チャイブ、それからいずみ学園が児童発達支援センターとして新たに活動を始めていますので、今までよりは充実していくと思います。38万人の体制を整えようとすると、まだまだかなりの相談体制が必要になると思います。このことについて、今後市の大きな課題となっていくと思います。一方で、保護者の支援も大切となってきますが、情報提供として今のところサポートブック、新たにできた啓発リーフレットが一宮市の支援ツールだと思います。支援ツールを広く配布していきながら、お子さんのことが気になるお母さんがリーフレットを手にとって、相談先がはっきりと分かってくれば、継続支援の可能性が高まるのではないかと思います。保護者の支援については、確実に形になったものが一宮市にはないので、今後自助グループの学習会、母親教室等の広がりが求められると思います。

母子保健から始まり、福祉、医療、教育等の関係がネットワークを組まないといけないという課題が全国的に取り残されています。断片的な支援だけでネットワークにつながっていないのが現状です。その中でも、支援に関する情報を部会や各事業所で作っていただき、相談支援ファイル、一宮市だとサポートブックを十分に活用し、生育歴や生活状況等をみんなで見えるように共有できるものが動いていったらと思います。サポートブックもまだ試行段階といったほうがよく、まだまだすべての方に行き渡っているものではないので、改訂をしながら広く活用していただいて、継続支援のために活用していきたいと思います。

幼稚園、保育所で障害のある子どもへの支援内容や支援体制も専門家や専門機関が存在しないことによって、サポート体制が十分に整理されていないことがあります。この根底の問題が、発達障害に関する様々な問題が解決されていない原因とっています。国は十分にそれを感じていて、新たな支援体制を構築していく予定があるようです。十分理解をする専門家をこの地域でも増やしていくことが求められます。

発達障害の方たちが支援されるようになり、10数年が経ちます。当初のように発達障害の方がわがままとか、しつけができていないという誤解は少なくなってきました。それでもまだまだ支援の対象として救えていない人たちがたくさんいると思われます。平成21年に発達障害者支援法ができてからは、支援の谷間に陥っている方がかなり少なくなっていると思います。それから大きな問題として、福祉分野では理解

が進んで一つずつですが、解決に導いています。しかし、教育場面でなかなか進まない現状があります。福祉や医療、保健とのネットワークが築けないところにあります。教育関係の方に十分に理解していただけるようなきっかけ作りをしていかなければと思います。発達の気になるお子さんが各ライフステージにどれぐらいいるかというところで6.5%という数字が出ています。学齢期については約8%という結果が出ています。学齢期の段階で、もうすでに二次的な問題や障害が起こっているお子さんがたくさんいます。この学齢期の中に精神障害になる心配もあるので、これを予防する視点を教育関係の方に理解していただき、同じ歩みを持っていただければと願うばかりです。小中学校では、文部科学省の予算によって支えられている部分がありますが、高校になると、取り組みが減少し検討課題に留まっている感があります。高校に行くと発達障害の方が、どのくらい在籍しているかわかっていない状況で、この間に様々な問題が助長されていくと想像します。

精神障害の診断のある方の生育歴をたどっていくと、幼少の頃から色々なつまづきがあり、発達障害があったと思われる方がたくさんいます。出会った頃にはかなり根深い問題を抱えているので、解決に相当な時間がかかったり、解決方法に悩んだりすることが、多くのケースに見られているのも現実です。一生涯に亘って持続する障害といわれているので、小中高の教育分野でギャップがあるのはおかしいと思うので、国で考えていただき、地域に視点を下ろしていただけたらと思います。発達支援部会は同じ内容で留まっている感はありますが、時間はかかるけど取り組んでいこうという姿勢を持っています。まずはネットワークを広める。そして、保護者が保護者を支援する環境作りが非常に大事だと思います。一宮市に自助グループはないわけではないですが、支援がないのでなかなか前に進まないのも事実です。自分たちで困っている人を支援していこうという体制が、どの会にもあまり見られないです。このことは行政に助けていただきながら、自助グループの活動を広げていただけたらと思います。それからペアレントトレーニングという支援方法がありますが、保護者を子どもにとって最良の支援者に育成する取り組みが全国的に展開されています。ただ、一宮市では進んでいません。ペアレントトレーニングの普及を必ずしていきたいと感じています。

国は発達障害をもつ人の様々な問題について把握しています。改善策として、平成26年4月から都道府県、政令指定都市にある、発達障害者支援センターの地域支援機能強化を考えています。予算を付け、もっと自治体をバックアップし、地域に支援力をつけようという考えです。こういったところにも望みをかけて、部会で話し合いながら関係機関に広げていき、継続支援できる環境を作っていきたいと思います。

○就労支援部会部会員：

就労支援部会は働きたい方が働ける、より良く働けるということのサポートをしようと活動しています。毎月第1火曜日の午前中に会議をしています。上半期の報告の際は、これからやることを中心に話しましたが、下半期についてはある程度成果になったことを報告します。下半期で形になったものは3つあります。

一つ目は就労支援機関マップです。働きたいと思った人がどこに相談したらいいか分

からなかったり、色々とありすぎて分からなかったりという課題がありました。地図で支援機関を一覧にしたり、具体的に辿りつける仕組みを作ったりしたいということから始まりました。同じ時期に稲沢市でも同様の課題を抱えていたこと、ハローワークにおいても実際に相談に来られた方に配布できるものがあるということから、三者の意向が重なったこともあり、稲沢市の就労支援部会、ハローワーク一宮と共同で作成を進めました。一宮市の38事業所、稲沢市の13事業所、計51事業所を掲載しています。場所が書いてあるだけでは分かりにくいので、それぞれの困りごとの内容に応じて適切な相談先にたどりつけるフローチャートを用意しました。これを見れば、どこかには相談に行けるようになっていきます。フローチャートにはサービス事業所だけでなく、保健所等の資源も掲載しています。お手元にはA4のサイズですが、配布時はA3のものをハローワークや市役所を中心に配布していきます。内容的にはまだまだブラッシュアップの必要があると思いますが、1年に1度程度見直ししながら継続して配布していきたいと考えています。

二つ目はハローワークとの合同イベントです。企業向けのイベントですが、ハローワークの一宮、犬山、津島の共催で、高齢者・障害者雇用促進セミナーを毎年行っています。しかし、毎年やる中で講演だけでは企業に伝わりにくく、新たな手法を取り入れたいという思いがありました。部会の中でも個別に企業向けのイベントを行っていましたが、同じような内容をやっても仕方がないことから新たに上がってきた案を採用し、具体的には稲沢市民会館での「福祉事業所とのふれあい広場」開催という形で実現しました。企業の方にもっと障害者雇用のイメージを持っていただけるように、ロビーを活用して、一宮市と稲沢市の約10ヶ所の就労系の事業所が出展し、実際に利用者の方に来ていただいて、清掃や箱作りの実演、コーヒー等の販売をする姿を見ていただきました。また、就労系事業所が具体的に企業の方の相談にのりました。来年度以降はどうなるか分かりませんが、企業の方から一定の好感は得られたと思います。ハローワークの意向にもよりますが、話をしながら進めていきたいと考えています。

三つ目が販売PRイベントです。「楽しみ・つながる・結ぶ」のタイトルを付け、実施しました。元々は福祉就労の工賃アップや障害福祉に関する認知を目的に出してきたアイデアです。名鉄百貨店一宮店に協力を頂いて、一宮市内の社会福祉法人4法人が共同出店して進めてきました。実際に10月から毎月開催しています。一宮店の玄関前のスペースをお借りして、ブースを出店して販売を行っています。売り上げとしても、ほかの福祉系バザーやほかの地域の販売会では類をみない売り上げを計上しています。当初はお試しでやってみるといった感じでしたが、成果があることから継続して実施することになりました。2月以降も開催予定は決まっており、継続して実施していく予定です。販売会によって、多くの商品が売れ、事業所に通う利用者の工賃アップに貢献していますが、月に2日間は結構大変なのですが、利用者の笑顔を見たいということで頑張っています。皆様もお時間がありましたら、お越しいただければと思います。

今後の活動については、販売PRイベントに関しては主に物品販売を中心に行ってきましたが、単純に売るだけではなく、福祉サービスのことを知ってもらったり、障害

のある方が働いていることの認知がなかったりするので、どう PR していくかを考えながらブラッシュアップを図っていきたいと考えています。

そのほかとして、よりよい支援をするために、各事業所でどのような取り組みをしているか、その取り組みをいかにつなげるかというネットワークの構築が課題としてあがっています。そして、一宮市の大きな課題として取り組みたいと思っているのは、一宮版の「ふれジョブ」です。ふれジョブという、障害のあるお子さんが企業での実習を通して色々なことを学んでいく活動を就労支援部会のサポートのもと、形にできないか考えていきます。

○運営会議・運営委員：

毎月第4水曜日午後1時半から開催しています。運営委員は自立支援協議会発足当初から変わってないと思いますが、社会福祉法人、社会医療法人、NPO 法人、社会福祉協議会、一宮保健所、事務局として福祉課となっています。運営会議は、各部会の成果等の報告とは違って、具体的な形としてなかなか分かりにくいですが、自立支援協議会の要の会であります。

各部会が様々な活動をしたり、様々な連絡会ができたりしています。そういった活動全体を集約する場所であり、一宮市の障害福祉全体のことを考えていく場所が運営会議であると感じています。前回報告以降、6回開催されました。内容として、個別支援会議の報告を受け、1件1件を丁寧に議論しています。それから、各部会の報告、基幹相談支援センターの報告と、3つの決まった内容があります。報告の中に色々な問題や課題があり、それについてどうしていったらいいかと話し合ったりします。報告以外のことでその時々テーマについて話し合うこともあります。

最近問題になったのが事業所の閉鎖で、障害をもった方たちが路頭に迷ってしまうというケースです。例えば稲沢市のケアホームが閉鎖するというので、そこに入所していた方たちの新たな入居先がないことが問題になりました。運営会議の中で何とかならないかと話し合いがされました。また、一宮市内の特定相談支援事業所が閉鎖することについて問題に上がりました。その事業所の約90件のサービス等利用計画を作成された方がいましたが、もうこの事業所ではみられないということがあり、話し合いました。こういった問題の解決する場所でもあります。今後も地道にやっつけていこうと思っています。

○日中活動事業所連絡会担当・運営委員：

日中活動事業所連絡会は3ヶ月に1回の開催です。前回報告以降、2回ありました。もともとは、特別支援学校を卒業された方が、その後どうなっているか、日中活動の場に行けているかという心配も含め、在宅の方を一人も出してはいけないという積極的な気持ちで始まりました。第1回目が平成24年7月に開催され、以後7回開催されています。だんだんと参加者も増えてきて、30名や40名となっています。市内の日中活動事業所ということで、社会福祉法人だけでなく、NPO 法人、株式会社等、様々な設置主体のところで事業をやられています。日中活動事業所に関連して、特別支援学校の先生、相談支援センター相談員、福祉課も必ず参加しています。

6回目から従来の一宮東養護学校、一宮養護学校と市内の大きな養護学校に加えて、一宮聾学校、佐織養護学校も参加してもらっています。佐織養護学校には一宮市の方は通っていませんが、卒業後の進路として一宮市内の日中活動事業所に通う例があるということで、声を掛けた結果、継続して参加してもらっています。内容の中心は参加している日中活動事業所の3ヵ月間の変化や近況等を全員に発言していただきます。今後もこのような感じで、情報交換をしたいと思います。また、必要に応じて進行方法等も検討していきたいと考えています。

○会長：

只今、各部会、運営会議及び日中活動事業所連絡会の報告をしていただきました。委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。

○本会委員：

就労支援機関マップはどこかに配布するのですか。

○就労支援部会部会員：

まだ完成したばかりなので、最終の修正をかけた上でハローワークで印刷をしていただきます。配布先については、ハローワーク、福祉課等、これから調整していきます。

○本会委員：

生まれながらに、また、生まれてからの成長の段階において難しい問題を抱えて大きくなられた方には、何らかのハンディがあるように思います。身体障害者は目に見える障害ではありますが、現在、3分の1は内部障害となっているようです。精神障害の方たちも内部障害と同様に目に見えない障害です。現在の状況も分かりにくいものです。2、3回会って少し話を聞くだけでは理解できません。障害のある方に寄り添うことが大切だと感じています。日常生活を送る上でも波がある訳で、生活のしづらさを抱えています。各部会の報告を聞かせていただいて、努力されている方は大変だと思いますが、頑張ってくださいと思います。

○会長：

ありがとうございました。ご質問・ご意見も出ましたので次へ移らせていただきます。続きまして、(3)の障害者相談支援センター、基幹相談支援センターの活動報告についてを議題とします。

(3) 障害者相談支援センター、基幹相談支援センターの活動報告について

○相談支援専門員：

一宮市の浅井町、西成、千秋町を担当しています。新規や継続相談の方を含め、一ヶ月当たり30～40人の相談を受けています。今年度は福祉サービス等の利用に関する支援だけでなく、障害のある方の地域における生活を支えていくために、

各種制度のご案内や福祉課及び基幹相談支援センターのアドバイスを受けながら、司法書士の方と連携を取りながら支援を進めるケースが複数ありました。このケースは現在も継続していますが、福祉分野の支援ではありながらも、相談員だけでは対応できない部分もあり、各専門分野の方々と連携・協力の必要性を痛感しています。支援の内容も複雑化しているように感じられ、一相談員、一事業所だけでは支援の方向性を導き出せない場合もあるため、今後もほかの相談支援センターや基幹相談支援センターと連携を取りながら対応していきたいと考えています。

○相談支援専門員：

旧尾西市と萩原町を担当しています。障害をもっている方は手帳をもっている方より、手帳を持っていない方のほうが多い実情です。生きづらさを抱えている人たちを何とか探し出して、支援につなげていくことを考えています。現在、相談支援の業務は、サービス等利用計画というケアプランを福祉サービスの利用者全ての人たちに作成しなければならないという課題と、精神科病院や入所施設に入所している方たちを地域に移行させていくという取り組みや、罪を犯してしまった障害者の方たちの支援等、新たな課題がどんどん出てきています。こういったことから、一つのセンターだけでなく、委託の相談支援センター、指定・特定相談支援事業所、基幹相談支援センターと重層的な相談支援の仕組みを作り、地域の隅々までのネットワークの中で、困っている人たちを探し出していきたいと考えています。今後とも皆様のご協力をお願いしたいと思います。

○相談支援専門員：

奥町、今伊勢町、宮西の相談を担当しています。25年4月から計画相談を始め、委託相談だけで関わっていた方が、少しずつ計画相談に移ってきています。相談の件数は委託相談だけやっていた時と比べると3分の1程度になっています。しかし、委託相談で関わり続ける方もいます。そういった方は障害福祉サービスになかなかつながらない方です。例えば話し相手がほしい、生きづらさを分かってほしいという方がいますので、定期的に面談をしています。将来新しいステップに進むための自信をつけてもらうために、まずは信頼関係を作ることから始め、日頃の愚痴を聞くことで明日へのエネルギーになるという方もいますので、そういうことを目標に関わっています。障害の方やご家族は新しいサービスにつながる時に、私たちが思う以上に抵抗を示される方がいます。制度上の決まりだからという事務的な対応だけではなく、ご本人の思いに寄り添いながら支援者と協力し合っていていくことが大切だと感じています。

○相談支援専門員：

相談支援の業務に関わって、困難に感じることもありましたので話します。一番困難に感じることは生活の場です。緊急で生活の場に困っている人の行き場を考えた時に、社会福祉法人がたくさんホームを作ってくださいっており、生活の場を確保させていただくことができる方もいますが、そうでなければ、一宮市にはいくつかのインフォー

マルな生活の場があるので、急場を凌ぐため生活の場を確保させてもらうこともあります。こういったケースに限って非常に根の深いケース、緊急性を帯びたケースがあります。インフォーマルな生活の場に頼らざるを得ないところに追い込まれるのは、まだまだ弱い部分だと思っています。突然困難な状況になる訳ではなく、周りにみえる家族や学校、地域の方や民生委員を中心に色々手を尽くして、相談支援センターに相談を持ちかけられた時には、とても難しいケースになっている状況があります。困難さに困難さが重なるような状態の中でみえてきたのは、難しさの下地にあるものが、あるいくつかの特徴を持っていることでした。

今年目立ったものとして、子どもの頃から虐待を受けてきた方、また、虐待とまではいかないまでも周りからの差別があつたり、いじめを受けたりしてきた方が根強い心の傷を持たれていること、罪を犯してしまったけれど、専門性を持った支援が少ないため、再び罪を犯してしまう方、発達障害や高次脳機能障害の方も目立ってきています。そういった方々に意図的で継続的な支援を専門的に行う場が一宮市には少ないと思っています。それぞれの支援には、それぞれの支援のエキスパートが必ずいるので、その方たちと連携して一つのチームを作っていければと思います。小さい頃からの虐待や合理的な配慮がなされていない状況を考えると、小さな頃から積み重ねた支援が必要だと痛感しています。難しいケースがたくさんありますが、それぞれの専門機関や基幹相談支援センターの協力を仰ぎながら進めていければと思います。

○相談支援専門員：

木曾川町、葉栗、北方を担当しています。日々の相談活動の中で感じることを話します。私たちが相談の中で関わるケースは障害福祉サービスを利用して作業所に通いたい、グループホームで生活したいというものだけでなく、多岐に亘っています。例えば引きこもり、虐待、消費者問題、貧困問題等があります。課題の解決には福祉サービスだけではなく、医療、司法、行政、インフォーマルなサービス、地域住民の理解、協力が不可欠だと感じます。現行の仕組みでは対応できない課題は、各部会や運営会議で議論を重ねて、地域特性を活かした新たな支え合いの仕組みができればと思います。障害の方の自宅に訪問すると、隣の家の方が声をかけてくれます。非常に温かい地域だと感じています。地域の特性や力を活かして、地域に根付いた支援をしていきたいと思っています。

○相談支援専門員：

貴船、神山、大志、向山、富士を担当しています。毎月、委託相談、計画相談を含めて約100名の利用者に関わっています。相談件数についても、12月では約450件です。委託相談については精神、知的の方の対応が多いと感じています。私に関わったケースを紹介します。包括支援センターから引きこもりの方の支援について相談を受けました。その方につながったところ、家族全体が様々な問題を抱えている状況でした。この家庭は引きこもりの方以外にも、母に精神障害があると思われ、母が日常生活の中で起こす様々な問題に対して、家族の中で解決する力がなく、非常に劣悪な環境の中、10年以上何の支援も受けず、医療につながることもなく、生活してい

ました。母自身も障害に対する認識が全くなく、そのために近隣住民の方とトラブルが多かったと聞いています。プライドもあって、家族以外の方に相談することもなく、長期に亘って問題が解決されないまま地域の中に埋もれていました。同じような問題を抱えている障害のある方が、地域の中にまだまだ埋もれているのではと感じています。今回のケースについては、祖父への虐待があり、それをきっかけに家族の状況が明らかになりました。母も入院となり医療につながり、引きこもりの息子についても受診を開始しています。医療につながったことで母も落ち着きを取り戻し、退院も近づいています。再び地域に戻る事が近づいてきて、昔の生活に逆戻りすることがないように、医療や福祉サービスを利用しながら関係機関と連携を取り、支援を重ねていくことが必要になってくると思います。それぞれの分野の方の力を借りながら、より良い生活が送れるように支援をしていきたいです。

○相談支援専門員：

一宮市障害者基幹相談支援センターは平成25年5月1日より思いやり会館3階に開所しています。体制は、福祉課1名、6ヶ所の相談支援センターから3名ずつが交代で出勤して、4名体制です。活動について、定例の集まりとしては基幹全体会を月に2回開催しています。この場で取り組むべき課題や役割について話し合っています。また、事例検討会を月1回開催しています。各相談支援センターから事例を提供してもらい、課題を整理して、優先順位をつけながら解決していけるような資質を相談員が身につけられるようにするために開催しています。

そのほかの具体的な活動として、サービス等利用計画の質の向上を図ることを目的に、提出された計画の内容を点検しています。計画の質を全体的にレベルアップしていく必要があるため、それぞれの計画の良い点、悪い点を含めて、計画の傾向を把握することを目的としています。点検の中で気づいた点については、計画相談学習会の中で話をしていますし、内容のフィードバックについても考えていきたいです。それから人材育成については、月1回、計画相談学習会を行っています。相談員の養成、質の向上を目的としています。一昨年の秋から事例を通して計画作成の留意点等について学ぶ取り組みを行ってきましたが、今年度からは事例検討に加えて、毎回テーマを決め、基幹相談員を中心として座学形式をとっています。今年度のテーマは、障害福祉施策の動向、一宮市における障害福祉施策の現状、自立支援協議会について等です。次に障害者虐待防止についてです。基幹相談支援センターは一宮市虐待防止センターの役割も担っています。平日は基幹相談支援センターで虐待通報の対応を行っていますし、休日については専用の携帯電話を持って、24時間体制で相談にあたっています。今年度の4月から12月までに相談・通報があった件数は26件です。そのうち養護者による虐待が19件、障害者福祉施設従事者等による虐待が6件、使用者による虐待が1件となっています。養護者による虐待の通報者は警察や相談支援専門員、障害者福祉施設従事者が多くなっています。19件あった中で事実確認調査を行った結果、障害者虐待として認定したのは12件です。12件についても、虐待者と分離した事例、虐待者と分離しなかった事例、虐待者と同居していなかった事例があります。どのような虐待が多かったかといいますと、身体的虐待が9件、心理的虐待が5

件、経済的虐待が2件となっています。被虐待者については、今回は女性の方が突出しており、12名のうち11名となっています。障害種別については、身体障害が6件、知的障害が4件、精神障害が7件となっています。

実際に虐待と認定したケースについて説明します。元々一宮市にお住まいの方で市外の入所施設に入所中の方です。妹夫婦が会社の経営に困り、入所者の貯預金について借金の申し出にきました。本人自身の判断能力がないので、施設の方が相談した結果、難しいと返事をしました。しかし、妹夫婦から本人を引き取りたいと話があり、それに対して施設も承諾しようとしたところで、施設による障害者虐待の通報が施設所在地の障害者相談支援センターから入りました。愛知県や先方の自治体、施設、当市の基幹相談支援センターと連絡を取りながら、退所を食い止めることができました。後日、福祉課とともに基幹相談支援センターとして先方に出向き、事実確認を行い、今後の対応について協議しました。本人の預金や不動産があるので、同様な事態を防ぐため、今後は成年後見の申し立てを行う方向で支援していくことを確認しました。

もう一つの知的障害のある家族です。長年この家庭を支えてきたご夫婦がおり、その方が金銭管理をしていました。支援者側もその方が支援者だと思っていました。金銭搾取をしていることが判明しました。現在は、福祉課と相談支援センターが出向き、通帳を取り戻すことができ、新たな被害を食い止めることができました。今後は家族一人ひとりに成年後見の申し立てをしていくことになっています。それ以外で虐待防止につきまして、障害者虐待対応マニュアルを作成しました。それから、現在行っているのは、障害者虐待防止の啓発活動です。リーフレット等を市内の障害福祉サービス事業所に配布して、それぞれの事業所において職員研修等の取り組みに役立てていただいています。また、障害者虐待の取り組み状況についてアンケート調査を実施しています。

次に困難事例の対応についてです。各相談支援センターで対応している困難事例に関して、随時基幹相談支援センターで相談を受け付け、ケース検討等を行う中で課題の整理や対応の検討を行っています。虐待事例、困難事例については全体会で状況を確認しています。そのほかにセンター開設当初に基幹相談支援センターの概要、役割、一宮市の相談支援体制等を取りまとめたリーフレットを作成しました。また現在、就労継続支援A型事業所へのアンケートを実施しています。一宮市内にA型事業所が8ヶ所あり、どんどん増えている状況です。相談員としても、各事業所の特色がなかなか分からないところもあり、実施しています。

今後の課題として、触法者の地域移行、地域定着が挙がっています。触法者も地域移行、地域定着の対象になってくるので、障害特性により社会での生きづらさを抱えている触法者障害のある方が、地域で安心して暮らせるように支援者が連携してどのように受け止めていくかが課題となっています。そのほかに、医療的ケアネットワークについてです。一宮市でも医療的ケアが必要な方に対して、必要なサービスが十分に行き届いていない状況があります。生活支援部会が中心となって行っていますが、基幹相談支援センターとしても医療的ケアを実施できる人材の確保という課題に対して、話し合いをしています。それから、災害時の障害者支援です。災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者の名簿の作成が必要になりました。一宮市でも来年度

から始まり、基幹相談支援センターとしても対象の範囲や誰がどのように支援するかという部分に関わっていきたいと感じています。災害時に基幹相談支援センターとして、どのような役割を担っていけるかを話し合っていきたいです。

○会長：

只今、相談支援センター6ヶ所と基幹相談支援センターについて報告をいただきました。ご質問、ご意見はございますか。

無いようですので、議題の報告について承認とします。

続いて、議題（4）の全会委員への法律関係者の招聘についてです。

（4）全会委員への法律関係者の招聘について

○会長：

本日の報告の中にも多々、話にあがりましたが、困難なケースや障害者の方を取り巻く環境について複雑な状況が多くなっています。そういった中で、やはり法律を専門とされる職種の方、具体的には弁護士、司法書士といったような関係者を委員としてこの組織に加えさせていただいたらどうかと思っ、この議題とさせていただきます。この件で事務局から何か補足はありますか。

○事務局：

只今、会長からお話がありましたが、先ほどの報告や相談支援専門員からも出ていますが、非常に困難な事例、法的な指針が必要な事例が多くなってきているところもあります。障害者総合支援法の改正によって、地域移行の対象が拡大になり、入院、入所の障害者に加えて、刑務所等から出所される方の地域移行も対象となるということも含め、事務局として法律関係者の方の必要性を感じています。

○会長：

ご質問、ご意見はございますか。ご意見ございませんので承認といたします。

事務局においては、来年度に向けて人選等、関係機関と協議の上、進めていってほしいと思います。

続いて、（5）その他①協議会主催の講演会の開催についてお願いします。

（5）その他

①協議会主催の講演会の開催について

○運営委員：

今年度は3月9日の日曜日、午後1時30分から一宮市中保健センター2階集団指導室にて開催します。「共生のまちいちのみやフォーラム」と題しまして、知多地域で障害者の虐待防止や権利擁護に取り組み、活躍されているNPO法人知多地域成年後見センター事務局長による基調講演をお願いし、その後シンポジウムで3名にパネリストをお願いしています。それぞれの立場から実践報告をしていただく計画で

す。開催についての PR は一宮広報 3 月号に掲載を予定しています。一般の方にも多く参加していただきたいと思っています。本日もご出席の委員の皆様には窓口等での周知や声かけをお願いします。また職員の皆様のご出席についてもご配慮をお願いします。

○会長：

続いて、②平成 26 年度当初予算について、事務局からお願いします。

○事務局：

平成 26 年度当初予算要求における施策についてご説明します。最初に申し上げますが、これから説明することについてはまだ予算要求の段階となっています。これらの予算が認められるかどうかは分かりません。予算査定という作業を経て、予算案を議会に提案し、可決されて成立するものなので、その点をお含みいただいて聞いていただければと思います。

一つ目として、昨年に引き続き、市単独事業のグループホーム等建設補助金です。平成 24 年度から 3 年間で 10 棟を目標に立て、実施していますが、最終年度は残りの 5 棟分の予算を計上しています。二つ目として、第 4 期一宮市障害福祉計画の策定があります。新年度になりましたら、依頼をさせていただきますが、策定委員には年 6 回程度の委員会に出席いただき、ご意見をいただいたり、資料の確認等をおこなったりしていただくこととなります。各団体、法人にはアンケートやヒアリング等を行い、その意見を計画に反映させていきます。素案作成後、市民意見提出制度の募集等を経て策定となります。

○会長：

ありがとうございました。以上で本日の議題は終了しました。ここからは事務局に進行をお返しします。

○事務局：

本日はありがとうございました。皆様方の任期につきましては 2 年間ということで、平成 26 年の 3 月 31 日までとなっています。事務局としてごあいさつ申し上げます。会長におかれましては、本会のまとめ役として大変ご苦勞いただきまして、また、ご尽力いただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様方におかれましては、約 2 年間に亘り熱心にご協議いただきまして、厚くお礼申し上げます。一宮市障害者自立支援協議会は、皆様のおかげを持ちまして、必要な機能を増やしつつ発展することができていると思っています。事務局といたしましても、今後とも全力を尽くしてまいりたいと思っています。平成 26 年度には第 4 期一宮市障害福祉計画の策定が予定されています。皆様方には今後ともお世話になることもあろうかと思いますが、その折にはご協力をお願いします。

○事務局：

以上を持ちまして、平成25年度第2回一宮市障害者自立支援協議会本会を終了します。長時間に亘りご審議をいただきましてありがとうございました。

議事録署名

会長

委員

委員